

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和7年11月25日（火）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、生活安全企画課長、刑事企画課長、交通規制課長、運転免許課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 公安委員会に対する苦情の申出について

警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情の申出についての説明がなされ、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 風営法等の改正に伴う審査基準及び処分基準の改定並びに公安委員会事務の専決について

警察本部から、風営法等の改正に伴う審査基準及び処分基準を改定するとともに、新たに生じた公安委員会の権限に属する事務を生活安全企画課長専決とすることについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり審査基準等を改定すること及び同事務を生活安全企画課長専決とすることを決裁した。

○ 風俗営業店（社交飲食店）の営業停止処分に係る聴聞結果及び処分執行について

警察本部から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく風俗営業及び当該施設を用いて営む飲食店営業の停止処分を行うことに関し、被処分者、営業所、処分内容、聴聞結果及び事案の概要についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり停止処分を行うことを決裁した。

○ 行政不服審査法に基づく審査請求の審理経過及び裁決（棄却）について

警察本部から、個人情報保護に関する法律の規定による保有個人情報不開示決定処分に係る審査請求の審理手続を終結し、行政不服審査法第45条第2項の規定により、当該審査請求を棄却する旨の説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該審査請求を棄却することを決裁した。

○ 公安委員会の権限に属する事務の専決における決裁事項の一部改正について

警察本部から、交通規制課関係の専決の決裁事項に関し、信号機の運用、管理及び改良における「管理」の内容に共架関連を含む旨を追記する一部改正についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ 信号機の廃止について

警察本部から、道路交通法第4条第1項前段の規定に基づく信号機の廃止に関し、設置場所、路線、主たる廃止理由等についての説明がなされ、協議の結果、信号機を廃止することを決裁した。

○ 指定自動車教習所の指定区分の追加について

警察本部から、道路交通法第99条第1項の規定に基づく指定自動車教習所の指定（牽引免許の追加）を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり指定を行うことを決裁した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

報 告 事 項

○ 令和7年大分県議会第4回定例会の日程について

警察本部から、令和7年大分県議会第4回定例会の日程に関し、会期、日程、議案等について、報告がなされた。

○ 令和7年度全国警察逮捕術大会及び拳銃射撃競技大会への出場について

警察本部から、令和7年11月28日に東京都において開催される令和7年度全国警察逮捕術大会及び拳銃射撃競技大会への出場について、報告がなされた。

公安委員から「日頃の訓練の成果を発揮し、精一杯頑張っていただきたい」旨の発言がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、監察事項について、報告がなされた。

○ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について

警察本部から、令和7年10月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

そ の 他

○ 大分市佐賀関の大規模火災における警察措置について

警察本部から、令和7年11月18日に大分市佐賀関で発生した大規模火災に伴う警察措置に関し、被災地における防犯対策、各種捜査活動及び交通規制等についての説明がなされ、公安委員から「被災した住民の心情に寄り添い、安全安心を確保するため、今後も関係機関と連携して的確に対応していただきたい」旨の発言がなされた。

○ 令和8年大分県警察運営方針等について

警察本部から、令和8年大分県警察運営方針（案）等についての説明がなされ、公安委員から「県民にとってより分かりやすいものとなるよう具体的な項目を追加するなど検討していただきたい」旨の発言がなされた。

○ 南海トラフ地震の発生を想定した通信対策訓練の実施について

情報通信部から、南海トラフ地震の発生を想定した通信対策訓練の実施についての説明がなされ、公安委員から「常日頃から災害に備え準備しておくことは大変だと思うが、よろしくお願ひする」旨の発言がなされた。

○ 全国公安委員会連絡会議結果について

公安委員から「先般、東京都で開催された全国公安委員会連絡会議代表者会議において、全国の公安委員と意見交換を行った。公安委員会の考え方や活動について、公安委員会ホームページに掲載する議事録等により、県民等に対し丁寧に情報発信していくことの重要性を再認識した」旨の発言がなされた。